

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月9日

【四半期会計期間】 第105期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 株式会社広島銀行

【英訳名】 The Hiroshima Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 池田 晃 治

【本店の所在の場所】 広島市中区紙屋町一丁目3番8号

【電話番号】 広島(082)247局5151番

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 前田 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目7番19号
株式会社広島銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)6228局7555番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 藤井 顕一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社広島銀行松山支店

(松山市南堀端町6番地5)

株式会社広島銀行岡山支店

(岡山市北区磨屋町1番3号)

株式会社広島銀行東京支店

(東京都中央区京橋二丁目7番19号)

株式会社広島銀行大阪支店

(大阪市中央区北浜三丁目2番23号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成26年度 第3四半期 連結累計期間	平成27年度 第3四半期 連結累計期間	平成26年度
		(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 12月31日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成27年 12月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)
経常収益	百万円	94,757	100,022	128,816
うち信託報酬	百万円	91	99	136
経常利益	百万円	34,081	39,186	40,315
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	22,342	26,691	
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円			26,563
四半期包括利益	百万円	46,207	20,295	
包括利益	百万円			85,000
純資産額	百万円	397,277	450,327	436,195
総資産額	百万円	7,683,428	8,021,936	7,917,039
1株当たり四半期純利益金額	円	35.95	42.89	
1株当たり当期純利益金額	円			42.74
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	35.90	42.83	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円			42.67
自己資本比率	%	5.1	5.6	5.5
信託財産額	百万円	36,472	43,173	31,265

		平成26年度 第3四半期 連結会計期間	平成27年度 第3四半期 連結会計期間
		(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	15.28	13.13

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

連結財政状態につきましては、貸出金は、地元のお取引先の資金ニーズに積極的にお応えした結果、前連結会計年度末比1,726億円増加の5兆2,754億円となりました。預金等（譲渡性預金含む）は、地域に密着した営業活動に努めた結果、前連結会計年度末比1,866億円増加の6兆9,802億円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比3,491億円減少し、1兆7,865億円となりました。

連結経営成績につきましては、経常収益は、役務取引等収益が増加したことや、国債等債券売却益の増加を主因にその他業務収益が増加したこと等から、前年同期比52億65百万円増加し、1,000億22百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費は減少したものの、株式等売却損の増加を主因にその他経常費用が増加したこと等から、前年同期比1億60百万円増加し、608億35百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比51億5百万円増益の391億86百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比43億49百万円増益の266億91百万円となりました。

国内・海外別収支

資金運用収支は、55,652百万円となりました。

役務取引等収支は、14,968百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	56,628	0	47	56,580
	当第3四半期連結累計期間	55,737		85	55,652
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	61,802	0	48	61,754
	当第3四半期連結累計期間	61,103		87	61,015
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	5,174		0	5,174
	当第3四半期連結累計期間	5,366		2	5,363
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	91			91
	当第3四半期連結累計期間	99			99
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	12,665	0	225	12,439
	当第3四半期連結累計期間	15,230		262	14,968
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	19,496		296	19,199
	当第3四半期連結累計期間	22,237		1,152	21,084
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	6,831	0	71	6,760
	当第3四半期連結累計期間	7,006		890	6,116
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	331			331
	当第3四半期連結累計期間	278			278
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	331			331
	当第3四半期連結累計期間	278			278
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間				
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	3,771			3,771
	当第3四半期連結累計期間	5,831			5,831
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	9,025			9,025
	当第3四半期連結累計期間	11,514			11,514
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	5,254			5,254
	当第3四半期連結累計期間	5,682			5,682

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下、「国内(連結)子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する(連結)子会社(以下、「海外(連結)子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、21,084百万円となりました。

役務取引等費用は、6,116百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	19,496		296	19,199
	当第3四半期連結累計期間	22,237		1,152	21,084
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	3,175			3,175
	当第3四半期連結累計期間	3,295			3,295
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	5,702			5,702
	当第3四半期連結累計期間	5,729			5,729
うち信託関連業務	前第3四半期連結累計期間	14			14
	当第3四半期連結累計期間	18			18
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	149			149
	当第3四半期連結累計期間	85			85
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	447			447
	当第3四半期連結累計期間	472			472
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	213			213
	当第3四半期連結累計期間	206			206
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	325			325
	当第3四半期連結累計期間	1,766		819	947
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	6,831	0	71	6,760
	当第3四半期連結累計期間	7,006		890	6,116
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	2,017			2,017
	当第3四半期連結累計期間	2,086			2,086

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外特定取引の状況

特定取引収益は、278百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	331			331
	当第3四半期連結累計期間	278			278
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	114			114
	当第3四半期連結累計期間	56			56
うち特定取引有価証券収益	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間				
うち特定金融派生商品収益	前第3四半期連結累計期間	216			216
	当第3四半期連結累計期間	221			221
うちその他の特定取引収益	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間				
特定取引費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間				
うち商品有価証券費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間				
うち特定取引有価証券費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間				
うち特定金融派生商品費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間				
うちその他の特定取引費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間				

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	6,411,022		2,004	6,409,017
	当第3四半期連結会計期間	6,682,630		5,004	6,677,626
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	3,726,184		1,934	3,724,250
	当第3四半期連結会計期間	3,888,268		4,684	3,883,584
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,480,830		70	2,480,760
	当第3四半期連結会計期間	2,578,565		320	2,578,245
うちその他	前第3四半期連結会計期間	204,006			204,006
	当第3四半期連結会計期間	215,797			215,797
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	280,358		90	280,268
	当第3四半期連結会計期間	308,130		5,457	302,672
総合計	前第3四半期連結会計期間	6,691,380		2,094	6,689,286
	当第3四半期連結会計期間	6,990,760		10,461	6,980,299

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。
4. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
5. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,079,915	100.00	5,275,435	100.00
製造業	778,902	15.33	764,921	14.50
農業, 林業	4,371	0.09	3,968	0.08
漁業	579	0.01	561	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	508	0.01	3,750	0.07
建設業	156,998	3.09	155,229	2.94
電気・ガス・熱供給・水道業	106,914	2.10	120,842	2.29
情報通信業	38,934	0.77	35,466	0.67
運輸業, 郵便業	236,121	4.65	258,279	4.90
卸売業, 小売業	523,079	10.30	516,427	9.79
金融業, 保険業	320,742	6.31	343,675	6.51
不動産業, 物品賃貸業	745,228	14.67	818,529	15.52
各種サービス業	345,360	6.80	360,189	6.83
地方公共団体	458,774	9.03	517,145	9.80
その他	1,363,395	26.84	1,376,446	26.09
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	5,079,915		5,275,435	

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表)

科目	資産			
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	28,902	92.45	37,434	86.71
有形固定資産	629	2.01	629	1.46
銀行勘定貸	47	0.15	31	0.07
現金預け金	1,685	5.39	5,078	11.76
合計	31,265	100.00	43,173	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	30,546	97.70	42,452	98.33
包括信託	719	2.30	721	1.67
合計	31,265	100.00	43,173	100.00

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況 (未残)

科目	前連結会計年度			当第3四半期連結会計期間		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
現金預け金	1,383		1,383	4,406		4,406
資産計	1,383		1,383	4,406		4,406
元本	1,383		1,383	4,406		4,406
負債計	1,383		1,383	4,406		4,406

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	625,266,342	同左	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	625,266,342	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日		625,266		54,573		30,634

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,252,000 (相互保有株式) 普通株式 3,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 621,540,000	621,540	同上
単元未満株式	普通株式 2,471,342		同上
発行済株式総数	625,266,342		
総株主の議決権		621,540	

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が、2個含まれております。

2. 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が、190株含まれております。

3. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、「従業員持株E S O P信託」所有の自己株式が、1,414千株（議決権の数1,414個）含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目 3番8号	1,252,000	1,414,000 (注1)	2,666,000	0.42
(相互保有株式) ひろぎんウツミ屋証券 株式会社	広島市中区立町2番30号	3,000 (注2)		3,000	0.00
計		1,255,000	1,414,000	2,669,000	0.42

(注) 1. 他人名義で所有している理由等

「従業員持株E S O P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口・75468口）が所有しております。

2. 顧客の一般信用取引に係る本担保株式であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1．当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成27年10月1日 至平成27年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
現金預け金	427,769	705,054
コールローン及び買入手形	20,722	18,910
買入金銭債権	6,564	7,140
特定取引資産	18,558	15,203
金銭の信託	156	155
有価証券	2 2,135,659	2 1,786,523
貸出金	1 5,102,855	1 5,275,435
外国為替	6,285	7,058
その他資産	27,466	32,692
有形固定資産	84,798	87,950
無形固定資産	8,750	9,186
退職給付に係る資産	57,454	60,765
繰延税金資産	835	852
支払承諾見返	54,970	48,567
貸倒引当金	35,807	33,561
資産の部合計	7,917,039	8,021,936
負債の部		
預金	6,520,655	6,677,626
譲渡性預金	273,007	302,672
コールマネー及び売渡手形	28,406	33,823
売現先勘定	88,861	113,884
債券貸借取引受入担保金	250,963	123,099
特定取引負債	16,284	13,001
借入金	150,960	158,539
外国為替	135	398
社債	20,000	20,000
信託勘定借	47	31
その他負債	36,573	40,101
退職給付に係る負債	38	40
役員退職慰労引当金	36	43
睡眠預金払戻損失引当金	1,413	1,413
ポイント引当金	100	122
繰延税金負債	24,324	24,179
再評価に係る繰延税金負債	14,062	14,062
支払承諾	54,970	48,567
負債の部合計	7,480,843	7,571,608
純資産の部		
資本金	54,573	54,573
資本剰余金	30,704	30,790
利益剰余金	240,990	261,148
自己株式	1,416	1,056
株主資本合計	324,851	345,455
その他有価証券評価差額金	65,661	59,328
繰延ヘッジ損益	1,125	540
土地再評価差額金	27,344	27,344
退職給付に係る調整累計額	19,080	18,431
その他の包括利益累計額合計	110,960	104,565
新株予約権	383	306
純資産の部合計	436,195	450,327
負債及び純資産の部合計	7,917,039	8,021,936

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
経常収益	94,757	100,022
資金運用収益	61,754	61,015
(うち貸出金利息)	48,631	47,975
(うち有価証券利息配当金)	12,659	11,987
信託報酬	91	99
役務取引等収益	19,199	21,084
特定取引収益	331	278
その他業務収益	9,025	11,514
その他経常収益	¹ 4,353	¹ 6,030
経常費用	60,675	60,835
資金調達費用	5,174	5,363
(うち預金利息)	2,679	2,627
役務取引等費用	6,760	6,116
その他業務費用	5,254	5,682
営業経費	42,144	40,315
その他経常費用	² 1,342	² 3,357
経常利益	34,081	39,186
特別利益	20	0
固定資産処分益	20	0
特別損失	61	165
固定資産処分損	53	154
減損損失	7	11
税金等調整前四半期純利益	34,041	39,022
法人税、住民税及び事業税	9,773	9,499
法人税等調整額	1,925	2,830
法人税等合計	11,698	12,330
四半期純利益	22,342	26,691
親会社株主に帰属する四半期純利益	22,342	26,691

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	22,342	26,691
その他の包括利益	23,865	6,395
その他有価証券評価差額金	23,332	6,332
繰延ヘッジ損益	248	584
為替換算調整勘定	0	-
退職給付に係る調整額	295	648
持分法適用会社に対する持分相当額	10	0
四半期包括利益	46,207	20,295
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	46,207	20,295

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。

当行は、当期よりスタートした「中期計画2015~地域と共に未来を『創る』~」において、営業強化や顧客利便性向上を目的とした営業用店舗の大幅改修や建替、事務機器等の更改投資等を予定しております。これらの投資案件について、投資形態の在り方も含め総合的に検討を行った結果、当行の営業用店舗等及び事務機器等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて減価償却方法を定率法から定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ397百万円増加しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

取引の概要

当行は、平成23年6月1日に、当行の業績や株価への意識を高め企業価値向上を図ることを目的とし、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」を導入しました。

当行が「広島銀行従業員持株会」(以下、「当行持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は5年間にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を一括して取得します。その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当行が借入先銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

当行は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

信託が保有する自社の株式に関する事項

イ.信託における帳簿価額は453百万円(前連結会計年度末は598百万円)であります。

ロ.信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

ハ.信託が保有する自社の株式の期末株式数は1,277千株(前連結会計年度末は1,685千株)、期中平均株式数は1,493千株(前第3四半期連結累計期間は2,136千株)であります。

ニ.期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
破綻先債権額	1,430百万円	1,818百万円
延滞債権額	75,673百万円	47,959百万円
3ヵ月以上延滞債権額	2,149百万円	3,613百万円
貸出条件緩和債権額	16,691百万円	15,343百万円
合計額	95,944百万円	68,734百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
	36,427百万円	35,330百万円

3 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
金銭信託	1,383百万円	4,406百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
株式等売却益	2,622百万円	3,427百万円
貸倒引当金戻入益	320百万円	1,283百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
株式等売却損	167百万円	1,729百万円
貸出債権売却等による損失	141百万円	348百万円
株式等償却	0百万円	152百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	3,018百万円	2,831百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,794(注1)	4.5	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	2,486(注2)	4.0	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

(注)1. 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金10百万円を含めておりません。

2. 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金8百万円を含めておりません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるものは、該当ありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,109(注1)	5.0	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	3,424(注2)	5.5	平成27年9月30日	平成27年12月10日	利益剰余金

(注)1. 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金8百万円を含めておりません。

2. 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金7百万円を含めておりません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるものは、該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. 企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。
2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

該当ありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	62,401	114,409	52,007
債券	1,422,927	1,434,695	11,767
国債	1,128,288	1,134,648	6,360
地方債	142,472	145,002	2,529
社債	152,166	155,044	2,877
その他	545,757	577,463	31,706
合計	2,031,086	2,126,568	95,482

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	62,524	119,392	56,867
債券	1,211,585	1,222,178	10,592
国債	926,351	931,785	5,433
地方債	130,687	132,949	2,262
社債	154,546	157,443	2,897
その他	415,970	434,691	18,721
合計	1,690,081	1,776,262	86,181

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、当第3四半期連結決算日(連結決算日)における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、147百万円(うち、株式147百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当第3四半期連結決算日(連結決算日)において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。なお、著しく下落した場合であっても、回復する見込みがあると認められる銘柄については、減損処理を行っておりません。

(金銭の信託関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	156	156	

(注) 連結貸借対照表計上額は、当連結決算日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	155	155	

(注) 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結決算日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	425,896	954	954
	金利オプション その他	147,331	0	147
合計			954	1,101

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	406,298	999	999
	金利オプション その他	154,928	0	153
合計			999	1,152

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	1,006,163	323	2,786
	為替予約	92,127	34	34
	通貨オプション	255,257		853
	その他			
合計			288	3,604

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	869,354	245	2,289
	為替予約	144,421	157	157
	通貨オプション	288,757		825
	その他			
合計			87	2,958

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	
(1)	1株当たり四半期純利益金額	円	35.95	42.89
	(算定上の基礎)			
	親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	22,342	26,691
	普通株主に帰属しない金額	百万円		
	普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	22,342	26,691
	普通株式の期中平均株式数	千株	621,315	622,293
(2)	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	35.90	42.83
	(算定上の基礎)			
	親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円		
	普通株式増加数	千株	983	884
	うち新株予約権	千株	983	884
	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75468口)が所有する当行株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間2,136千株、当第3四半期連結累計期間1,493千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

配当に関する事項

平成27年11月9日開催の取締役会において、第105期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 3,424百万円

1株当たりの中間配当金 5円50銭

(注) 中間配当金額には、E S P信託に対する配当金7百万円を含めておりません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月 8日

株式会社広島銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾	崎	更	三
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河	合	聡	一 郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	本	洋	平

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社広島銀行及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。